

ご存知ですか!?



短時間正社員制度 導入支援

企業訪問 無料

センター独自のツールを活用して
導入支援を行っています。

- 働きやすさが、人・企業・地域の力に
- 短時間正社員制度で、採用力・定着力アップ
- 人も企業も成長できる、新しい働き方の選択肢

短時間 正社員制度とは?

所定労働時間をフルタイムより
短く設定しつつ、正社員として
処遇される制度です。

厚労省が定める「多様な正社員
(勤務地限定・職務限定・短時間)」の
ひとつです。



—— 導入のメリット ——

介護・福祉分野では「処遇改善加算のキャリアパス設計」にとても役立ちます!

企業側

- ・ 優秀な人材の確保・定着
- ・ 採用競争力向上
- ・ 離職率低下、生産性向上
- 介護・福祉分野では「処遇改善加算の
キャリアパス設計」にとても役立ちます!

労働者側

- ・ 社会保険加入による安心
(労働時間の長短を問いません!)
- ・ 育児・介護・副業など様々なライフ
ステージとの両立可能
- ・ 自分らしいキャリア形成

短時間正社員制度導入支援 企業訪問申込書

会社名	従業員数 名 (うちパート 名)
所在地 〒	業 種
電話番号	ご担当者名

※ご希望に応じて、勤務地限定・職務限定の正社員についても支援いたします。

導入事例

【和歌山県内】

農家の後継ぎでなくても新規就農希望をしている若者に無理なく、安定した労働環境を提供でき、農家のお役にも立てたことで、自社の企業価値が高められました！



事例

A

農業従事者の副業活用

新たに農業従事をしている若者が農業収入だけでは生活が安定しないため、就農しながら短時間正社員として企業に所属することで社会保険というセーフティネットがえられ、収入の安定とキャリア形成の両立を実現。

成果

地域農家の人材不足・安定しない雇用需要に対し、地域企業が連携してダブルワークによる人材シェアを実現し、農業の社会課題解決に貢献。

訪問介護事業での キャリアパス設計

訪問介護職員に短時間正社員制度を導入し、職級と雇用区分を連動させる設計。処遇改善加算とも連動し、経験年数やスキルに応じて処遇が上がる仕組みを整備。

成果

人材定着率の向上、介護現場でのキャリア展望を明確化し、採用力強化にも貢献。

事例

B

資格を持っている方が無理なく仕事を続けられたり、仕事に復帰できたりしやすい職場環境を作れることが期待できます！



支援内容

- ・制度設計の無料相談
- ・キャリアアップ助成金活用のアドバイス
- ・専門家による訪問・オンライン支援

導入を進める ためのポイント

- ・就業規則・労働条件通知書の整備
- ・フルタイム正社員・パート・アルバイトとの均衡処遇
- ・キャリアアップ助成金(正社員化コース)の活用

お問い合わせ

和歌山働き方改革推進支援センター

☎ 0120-547-888

FAX 073-425-3041

〒640-8317 和歌山市北出島1丁目5番46号

(和歌山県社会保険労務士会 内)

✉ E-mail. wakayama@workstylereform.net

詳細は「働き方改革特設サイト」をご覧ください⇒ <https://hatarakikataikaikaku.mhlw.go.jp/consultation/wakayama/>

受付時間 平日9:00~17:00(土日・祝日を除く)

専門家による企業訪問の申込み方法

- ☎ ・お電話によるお申込み
- 📱 ・右のQRコードからのお申込み

